

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：珠洲市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	平成30年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	珠洲市	職員数* (H19. 4. 1現在)	6人
構成団体名			

2 財政指標等

資本費	740	H18	公営企業債現在高 (百万円)	5,981	H18
累積欠損金 (百万円)			利益剰余金又は積立金 (百万円)		
不良債務 (百万円)			財政力指数*	0.249	H18
資金不足比率 (%)			実質公債費比率* (%)	22.0	H19
			経常収支比率* (%)	96.5	H18

3 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	珠洲市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度までの5年間
計画策定責任者	珠洲市長 泉谷 満寿裕
既存計画との関係	珠洲市下水道事業中期経営計画 (平成17年度から平成21年度)
公表の方法等	広報せず、ホームページ、議会への報告
基本方針	本計画は、「第5次珠洲市総合計画 (平成17年12月策定)」の「都市基盤」に関する基本目標に踏まえて、全体計画の目標年度を平成28年度とし、事業認可計画を平成21年度とする『珠洲市公共下水道事業計画』に基づく事業を実施することで今後の下水道事業運営に与える影響を的確に把握することを目的として策定するものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	26	486	76	588
	補償金免除額	4	123	16	143
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	60	169	0	229
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	33	75	0	108

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	26,039	485,581	76,394	588,014
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		26,039	485,581	76,394	588,014
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		26,039	485,581	76,394	588,014

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	60,394	168,905		229,299
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		60,394	168,905	0	229,299
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		60,394	168,905	0	229,299

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	32,965	75,454		108,419
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		32,965	75,454	0	108,419
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		32,965	75,454	0	108,419

II 財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>珠洲市は、過疎地のうえ高齢化率の高い団体である。また、市街地が海岸線に位置し、管渠の面整備が線的に延長が長くなるような地形でもある。このため、集合排水処理方式の公共下水道は、投資的費用が多額となっている。平成18年度に珠洲市公共下水道の料金改定を実施した。改定の理由として、維持管理費の100%賄えない料金であったため、これを、維持管理費の全部と、資本費の一部の財源に充当可能となった。</p>																		
経 営 課 題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">課 題 ①</td> <td style="padding: 5px;">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">平成18年7月から下水道料金を改定率14.7%の改正を実施し適正化を図った。しかし、これに伴い、県内の料金水準が第2位となり住民の負担が増加した。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ②</td> <td style="padding: 5px;">有収水量の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">水洗化率が64.2%と低迷していることから、工事費をこれまでの半分に縮減させ整備を行う。方法として、集合方式と、個別方式の費用対効果を適正に判断していかなければならない。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ③</td> <td style="padding: 5px;">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">・H18年度公共下水道の処理区域内人口が5,673人と低迷している現在、職員の定数管理において逐年削減されてきた。 また、各種手当てを見直し昇給運用の改善を図った。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ④</td> <td style="padding: 5px;">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">実質公債費比率の増加H17 18.9%→H18 22.0% H17~18に及ぶ大型プロジェクトを実施。今年度から3カ年にわたり、「公的資金補償金なし繰上償還」を実施し、公債費へ充当財源の抑制。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ⑤</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課 題 ①	料金水準の適正化	平成18年7月から下水道料金を改定率14.7%の改正を実施し適正化を図った。しかし、これに伴い、県内の料金水準が第2位となり住民の負担が増加した。		課 題 ②	有収水量の増加	水洗化率が64.2%と低迷していることから、工事費をこれまでの半分に縮減させ整備を行う。方法として、集合方式と、個別方式の費用対効果を適正に判断していかなければならない。		課 題 ③	給与水準・定員管理の適正合理化	・H18年度公共下水道の処理区域内人口が5,673人と低迷している現在、職員の定数管理において逐年削減されてきた。 また、各種手当てを見直し昇給運用の改善を図った。		課 題 ④	公債費負担の健全化	実質公債費比率の増加H17 18.9%→H18 22.0% H17~18に及ぶ大型プロジェクトを実施。今年度から3カ年にわたり、「公的資金補償金なし繰上償還」を実施し、公債費へ充当財源の抑制。		課 題 ⑤	
課 題 ①	料金水準の適正化																		
平成18年7月から下水道料金を改定率14.7%の改正を実施し適正化を図った。しかし、これに伴い、県内の料金水準が第2位となり住民の負担が増加した。																			
課 題 ②	有収水量の増加																		
水洗化率が64.2%と低迷していることから、工事費をこれまでの半分に縮減させ整備を行う。方法として、集合方式と、個別方式の費用対効果を適正に判断していかなければならない。																			
課 題 ③	給与水準・定員管理の適正合理化																		
・H18年度公共下水道の処理区域内人口が5,673人と低迷している現在、職員の定数管理において逐年削減されてきた。 また、各種手当てを見直し昇給運用の改善を図った。																			
課 題 ④	公債費負担の健全化																		
実質公債費比率の増加H17 18.9%→H18 22.0% H17~18に及ぶ大型プロジェクトを実施。今年度から3カ年にわたり、「公的資金補償金なし繰上償還」を実施し、公債費へ充当財源の抑制。																			
課 題 ⑤																			
留 意 事 項	<p>自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となること、また、過疎化に伴い整備区域内人口が年々減少することに伴い、料金収入の伸び悩みが著しい。</p>																		

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)						
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	271	282	261	258	337	268	269	269	280	282
		(1) 営 業 収 益 (B)	59	62	65	68	80	83	88	92	97	100
		ア 料 金 収 入	58	61	64	68	77	83	88	92	97	100
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					3					
		ウ そ の 他	1	1	1							
		(2) 営 業 外 収 益	212	220	196	190	257	185	181	177	183	182
		ア 他 会 計 繰 入 金	178	203	183	178	249	176	171	167	164	158
	イ そ の 他	34	17	13	12	8	9	10	10	19	24	
	2 総 費 用 (D)	271	258	261	258	237	243	240	235	223	214	
	(1) 営 業 費 用	76	69	73	72	55	60	61	62	57	56	
	ア 職 員 給 与 費	13	13	13	17	14	14	15	15	15	15	
	うち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	63	56	60	55	41	46	46	47	42	41	
	(2) 営 業 外 費 用	195	189	188	186	182	183	179	173	166	158	
	ア 支 払 利 息	195	189	188	186	182	183	179	173	166	158	
うち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	24	0	0	100	25	29	34	57	68		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,047	983	1,105	763	1,337	517	444	436	475	485
		(1) 地 方 債	458	277	409	291	640	218	204	210	210	210
		(2) 他 会 計 補 助 金	232	221	178	157	100	154	156	145	165	175
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	346	461	502	277	579	143	84	81	100	100
		(6) 工 事 負 担 金	11	20	16	34	18	2				
		(7) そ の 他		4		4						
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,049	1,010	1,105	755	1,443	542	473	470	532	553	
	(1) 建 設 改 良 費	834	836	861	527	1,168	305	213	200	200	200	
	うち 職 員 給 与 費	40	38	41	36	36	34	33	33	33	33	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	215	174	244	228	275	237	260	270	332	353	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-2	-27	0	8	-106	-25	-29	-34	-57	-68		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	-3	0	8	-6	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	5	3			8	2					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3	0	0	8	2	2	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3			8	2						
実 質 収 支											
黒 字 (P)											
赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	55.8	65.3	51.7	53.1	65.8	55.8	53.8	53.3	50.5	49.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	59	62	65	68	77	83	88	92	97	100	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高	5,234	5,337	5,553	5,616	5,981	5,962	5,906	5,846	5,724	5,581	
う ち 建 設 改 良 費 ・ 準 建 設 改 良 費 に 係 る も の	5,234	5,337	5,553	5,616	5,981	5,962	5,906	5,846	5,724	5,581	
う ち そ の 他 に 係 る も の											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	178	203	183	178	249	176	171	167	164	158	
う ち 基 準 内 繰 入 金	158	203	165	178	249	176	171	167	164	158	
う ち 基 準 外 繰 入 金						0					
う ち 料 金 収 入 に 計 上 す べ き 繰 入 等											
う ち 赤 字 補 て ん 的 な も の	20		18								
資 本 的 収 支 分	232	221	178	157	100	154	156	145	165	175	
う ち 基 準 内 繰 入 金	39	48	51	45	38	45	43	41	38	30	
う ち 基 準 外 繰 入 金											
う ち 赤 字 補 て ん 的 な も の	193	173	127	112	62	109	113	104	127	145	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	20.4%	34.3%	26.8%	25.9%	34.1%	32.9%	33.3%	34.1%	31.7%	31.5%	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	55.8%	65.3%	51.7%	53.1%	65.8%	55.8%	53.8%	53.3%	50.5%	49.7%	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	65.7%	72.0%	70.1%	69.0%	73.9%	65.7%	63.6%	62.1%	58.6%	56.0%
	うち基準内繰入金	(%)	58.3%	72.0%	63.2%	69.0%	73.9%	65.7%	63.6%	62.1%	58.6%	56.0%
	うち基準外繰入金	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち赤字補てん的なもの	(%)	7.4%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	資本的収入分	(%)	22.2%	22.5%	16.1%	20.6%	7.5%	29.8%	35.1%	33.3%	34.7%	36.1%
	うち基準内繰入金	(%)	3.7%	4.9%	4.6%	5.9%	2.8%	8.7%	9.7%	9.4%	8.0%	6.2%
	うち基準外繰入金	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
うち赤字補てん的なもの	(%)	18.5%	17.6%	11.5%	14.7%	4.7%	24.5%	25.5%	23.9%	28.3%	29.9%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18～21年度の4ヶ年にわたる財政期間において、改定率14.7%として使用料金の見直し、平成18年度末の使用料単価が、150円を超える166.5円となった。
2 他会計繰入金の見込み	収益的(資本的)収入において、基準内、基準外繰入金として区分して、他会計から繰入金の収入をする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	下水道事業の整備手法が、集合処理方式から個別処理方式に移行する背景から、公共下水道において、大規模な建設改良費は、今後は無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>経営課題③の給与水準・定員管理の適正合理化に関し、集中改革プランの計画により、採用者見込み0人、退職者見込み0人の増減数なしとする。</p> <p>経営課題③の給与水準定員管理の適正合理化に関し、当市は、国家公務員に準じた給与構造改革を実施しているところである。しかし、実質公債費比率が18%を越す等、財政の硬直化状況にあるため、時間外勤務手当の予算執行に関する訓令を定めた。なお、本市は地域手当の支給対象地域外である。</p> <p>不適正な職名の付与や昇格等は特に行っていない。今後の技能労務職の新規採用については原則退職者不補充方針を採用。また技能労務職の給与のあり方についても取組方針を策定し平成20年3月までに公表する予定。</p> <p>退職時特昇は平成17年度末をもって廃止し、また、退職予定特昇は従来より行っていない。また、昇給構造改革に合わせ国に準じた退職手当制度の抜本的な改正を行っており、現在は国と同じ制度内容となっている。</p> <p>平成17年度より職員互助会に対する市費からの補助金を全廃し、また平成18年10月より女子職員への制服貸与を廃止した。その他、職員への公費からの給付事業は従来より行っておらず、現在では福利厚生事業と呼べるものは法で義務付けられた定期健康診断のみとなっている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>平成18年度当初予算編成から採用した枠配分方式により平成18年度は実質23%、平成19年度は現状を維持する削減を行った。これまでの行革により特に物件費においては、削減策をやり尽くした感が有る。今後新たにスクラップして財源を生み出せるようなものがほとんど見つからない状況だが、細部を見直し平成20年度以降も毎年1%減を目標に物件費削減に努力する。</p> <p>平成18年度からスポーツ施設・観光施設・地区集会所等を順次指定管理者へ移行、平成19年度からは地区公民館を指定管理者へ移行した。平成17年度末に144あった公の施設のうち平成19年4月1日現在70施設を指定管理者に移行した。今後も指定管理者制度への移行が適当と判断されるものは順次移行していく。PFIについては、日本PFI協会、自治体PFI推進センター等に加盟し研修会に参加するなど、積極的に検討を行っている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	経営課題①の料金水準の適正化に関し、目標とする水洗化率を70%として、平成18年度に下水道料金の料金改定を実施し、平成21年度までの4か年の財政計画をたて増収策を図った。また、建設投資を見直し、これまでの半分の工事費とする等、費用対効果を見極めた整備方法とした。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	珠洲市下水道事業中期経営計画(平成17年度から21年度)では、計画達成状況の公表として、中間報告や最終報告を予定している。また、財政状況等は、広報せずに公表しているが、今後ホームページ、議会への報告などの適正化をしていく。
○ 行政評価の導入	平成18年度12月から「珠洲市公共事業事前評価委員会」を設置し、大学教授等民間委員により新規公共事業について事前評価を実施(市が主体となって行う事業のうち原則として新規に行う全体事業費5,000万円以上の国庫補助又は交付金対象である建設改良事業)。通常の事業については、毎年秋の中・長期事業実施計画策定時において、「事業の実施成果・進捗状況・効果・効率性・経済性等を数値化して評価し、今後の方針を決定している。
5 その他	経営課題④の公債費負担の健全化に関し、平成19年度より3年間、高金利の既発債の繰上償還及び借換えを行うとともに、新発債の抑制を行い、実質公債費比率の引下げを図る。公共下水道事業会計の繰上償還予定額平成19年度76百万円、平成20年度730百万円、平成21年度119百万円

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>加入率が極端に悪く投資効果が低い処理区も存在する。従って早期にコストを削減し、事業効果を高めるためにも、計画区域の見直し、加入率の向上、未集金の回収、使用料・負担金等の見直し、個別処理による合併浄化槽への移行など、全般にわたり見直しを行う。 また平成18年7月より使用料金の見直しを実施。(前)2,800円/20㎡ (後)3,200円/20㎡。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>加入率が極端に悪く投資効果が低い処理区も存在する。従って早期にコストを削減し、事業効果を高めるためにも、計画区域の見直し、加入率の向上、未集金の回収、使用料・負担金等の見直し、個別処理による合併浄化槽への移行など、全般にわたり見直しを行う。 また平成18年7月より使用料金の見直しを実施。(前)2,800円/20㎡ (後)3,200円/20㎡。</p>
4 その他	

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	5143	5249	5,657	5,673	5,974		6,219	6,464	6,709	6,954	7,199		
	A 増減	382	108	408	16	301	245	245	245	245	245	245	245	
	水洗便所設置済人口(人)	3,258	3,509	3,570	3,723	3,837		4,105	4,331	4,562	4,798	5,039		
	B 増減	199	251	61	152	174	166	268	226	231	236	241	240	
	C 増減	63.3	66.9	63.1	65.6	64.2	0.0	66	67	68	69	70		
	D 増減	390,425	400,609	417,190	448,410	460,019	0.0	484,390	511,058	538,316	566,164	594,602		
	E 増減	19,577	10,809	18,581	31,220	11,608	17,919	24,371	28,688	27,258	27,348	28,438	26,917	
	F 増減	149.4	152.5	152.9	151.5	168.5	27	166.5	166.5	166.5	166.5	166.5	166.5	
	G 増減	99.5	99.7	99.6	99.5	99.5	0.0	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	
	H 増減	0.3	0.2	0.1	0.1	0	0.1	0	0	0	0	0	0	
	④ その他()													
	経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	7,375	7,750	8,125	8,500	13,333		13,833	14,667	15,333	16,167	16,667	
職員数(人)		8	8	8	8	6	4	6	6	6	6	6	6	
I 増減		486,405	432,277	504,567	485,828	512,075	0	505,000	529,000	539,000	612,000	635,000	667	
J 増減		95	82	89	86	86	18,885	81	82	80	88	88	88	
K 増減		731	445	570	584	488	0	521	518	501	540	534		
L 増減		196	173	176	161	120	-33	171	176	178	118	111		
M 増減		204.4	342.7	268.4	259.3	341.1		319.4	321.7	332.6	308.1	311.8		
累積欠損金比率(%)		5,233	5,337	5,553	5,616	5,981		5,962	5,906	5,846	5,724	5,581		
企業債現在高(百万円)		5,233	5,337	5,553	5,616	5,981		5,962	5,906	5,846	5,724	5,581		
改善額		152	104	216	63	365		5,597	-55	-60	-122	-143		
収入の確保	使用料収入(千円)	58,329	61,100	63,794	67,925	76,571		83,000	88,000	92,000	97,000	100,000		
	改善額	1,499	4,270	6,964	11,095	19,741	43,569	15,075	20,075	24,075	29,075	32,075	120,375	
	①有収水量の増加	2,925	1,618	2,535	4,729	1,932	13,740	4,058	4,440	4,538	4,637	4,735	22,408	
	②使用料の適正化		1,499	4,270	6,964	11,095	23,828	11,017	15,635	19,537	24,438	27,340	97,967	
	③収納率の向上	-1,426	1,153	159	-598	6,714	6,001							
	その他④()													
	改善額													
経営の効率化	管理運営費(千円)	486,405	432,277	504,567	485,828	512,075		505,000	529,000	539,000	612,000	635,000		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	53,497	50,948	54,055	54,075	48,771		48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
	改善額	1,977	11,663	4,614	5,492	27,872	51,618	75	4,075	9,075	21,075	30,075	64,375	
	⑤職員給与費の適正化	7,000	9,549	6,442	6,422	11,728	41,139	6,075	6,075	6,075	6,075	6,075	30,375	
	維持管理費(上記以外)の適正化	△ 5,023	2,114	-1,828	-930	16,146	10,479	△ 6,000	△ 2,000	3,000	15,000	24,000	34,000	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0								
	その他⑥()													
改善額														
							計画前5年間改善額 合計						95,187	
												改善額 合計	184,750	
												(参考) 補償金免除額	143,127	